

もえるごみの多くは資源です。

雑がみを分別して新しい紙製品へリサイクル。

ノートやパンフレットなど大きなものは白い紙ひもで十字に縛る。菓子箱や封筒、はがきなどの小さいものは、紙袋に入れて縛って集団回収などに出しましょう。

生ごみ+紙類 **80%** を資源化!

コンポストや生ごみ処理機で堆肥に。

コンポストに生ごみを入れて、土をかけるだけ。およそ3カ月で堆肥が完成。庭や畑にまいて利用しましょう。
※市では、コンポストや密封発酵容器を無料配布、生ごみ処理機購入に補助金を交付しています。(5ページ参照)

木、布など **21.6%** 生ごみ **40.3%** 紙類 **38.1%**

“ごみ減量アクションプラン” 目標

ごみ排出量 1人1日 **-115g** (計画時)

-5 億円

浜北・天竜ごみ処理工場 年間維持費

-34,900t

浜北・天竜ごみ処理工場の処理能力に相当。

集団回収資源の売却金額 (平成22年度) **7,100** 万円

集団回収で地域活動が向上

自治会やPTA、子ども会など771の団体が取り組んでいる集団回収。集められた資源を売却して得られた金額は市全体で7,100万円にのびります。こうした資金は、各団体の収益となり、地域活動などに活かしていくこともできます。皆さんのお近くで行われている集団回収に、積極的にご協力ください。

数字で見る私たちのごみ。

ごみに対する年間の処理費用 (平成22年度) **82.8** 億円

収集 18.6億円=22.5%
焼却 44.0億円=53.1%
破砕 4.1億円=5.0%
埋立 7.1億円=8.6%
資源物の処理 7.9億円=9.5%
その他 1.1億円=1.3%
市民1人当たり 10,100円
もえるごみを燃やしている費用で全体の半分。ここは努力によって減らすことができます。全国平均は1人当たり11,800円*。
*出典:環境省—一般廃棄物の排出及び処理状況等について

1日に出るごみの量 (平成22年度)

357 台分 **714t** 生ごみ収集車

1日当たりの種類ごとのごみ **600t** もえるごみ

もえないごみ **27t**
粗大ごみ **13t**
プラスチック製容器包装 **25t**
資源ごみ **49t**

浜松市内を走るごみ収集車はおなじみです。1台でも相当のごみが集められることが想像できますが、1日で集められる浜松市内のごみは、なんと収集車357台分! 357台の車が列となって走っていることを考えると、いかに多量かを実感できるのではないのでしょうか。

不法投棄の品目 (平成22年度)

1位 **タイヤ 830本**
2位 **ブラウン管テレビ 257台**
3位 **消火器 97本**

△不法投棄は犯罪です。

1人1日当たりのごみ・資源物排出量 (平成22年度) **942g**

自分自身が毎日どのくらいごみを出しているか想像してみてください。統計では、1人1日重さおよそ1kg。1カ月でおよそ30kgと考えると、膨大なことに驚かされますね。

焼却施設で焼却時に発電された電気の売電収入額 (平成22年度) **8,183** 万円

最新の西部清掃工場と南部清掃工場では、ごみを焼却した熱で蒸気タービンを回して発電。工場内で使用するだけでなく、余った電気は電力会社に売っています。

粗大ごみに集まる品目 (平成22年度)

1位 **ふとん 8,766枚**
2位 **自転車 8,733台**
3位 **扇風機 7,971台**

浜松市のごみのリサイクル率

人口50万人以上の全国市町村 (平成21年度) **7位** (21.3%) / **27** 都市

市では、確実に年々リサイクル率をアップさせています。引き続き1人1人のリサイクルへの意識を高めていけば、順位アップも見込めるはず!
出典:環境省—一般廃棄物の排出及び処理状況等について

もったいない! 捨てたごみは大事な資源

浜松市の年間ごみ排出量をご存じですか? 平成22年度に市が処理したごみ(資源物を含む)の量は、年間およそ28万t。1人当たりおよそ340kg、1日に換算すると942gになります。ごみ排出量は平成19年度のおよそ32万tから年々減少していますが、そのごみの処理や施設の建設、維持などの費用も私たちが納めている税金でまかなっているという点からも「ごみ」については考えなければならぬ課題です。

平成22年度のごみの年間処理費用はおよそ83億円。1人当たりでは1万1000円程かかっています。この費用はごみの排出量を減らせばもっと減らすことができます。そこで注目したいのが、焼却費用として処理費用の半分以上を占める44億円を使っている「もえるごみ」です。この「もえるごみ」の80%は「生ごみ」と「紙類」で構成されています。生ごみは堆肥に、そして紙類はリサイクルできる貴重な資源なのです。また、「もえるごみ」を減らすことは、処理費用を抑えると同時に、施設の耐用年数を延ばすことにもなります。

重さ「はがき20枚分」1人1日の減量目安

生ごみは、コンポストや密封発酵容器などで堆肥化して、庭や家庭菜園の畑などの土作りに使い、新聞や雑誌、段ボールは集団回収で資源になることは知られています。さらにパンフレット類やカレンダー、ノート、コピー用紙、菓子箱や包装紙、封筒、はがき、トイレトペーパーの芯などもしっかりと仕分けして「雑がみ」という資源にする。また「もえるごみ」のおよそ20%には木や布などが含まれています。これらも丁寧に仕分ければ、資源になります。

いままで「ごみ」と思っていたものも資源として集団回収に出せば、PTAや地域の活動費用になります。「ごみ」と言われているものも、意識を変えればみんなのため、社会のためになる「資源」として生まれ変わることができます。

市では、市民1人1日当たり115g以上のごみを減量し、平成21年度に986g(平成22年度は942g)だったごみの排出量を、平成25年度に871gに減らす目標を掲げた、「ごみダイエットはままつ」を策定しました。平成19年度から、毎年ごみの排出量が減っているのは、市民1人1人の意識が向上した結果。さらに意識を高めて「ごみゼロ社会」を実現させましょう!